

第40回経営協議会議事概要

日時 平成23年3月17日（木）15時30分～17時25分
場所 事務局特別会議室
出席者 中村（議長），脇坂，古川，田中，生田，山崎，山本，笠井，石田，國澤，新木，
中川，森
陪席者 檜見，櫻井，濱田，小笠原
欠席者 川本，坂根，山岸

初めに

議長から，平成23年3月11日（金）に発生した東北地方太平洋沖地震で被災された方々に対し，お見舞いが述べられた。危機対策本部の設置を初めとする本学の対応について〔机上配付資料〕に基づき，概要説明があった後，危機管理担当理事から，補足説明があった。その際に，救援物資の送付状況等について質疑があった。

1 前回議事確認

第39回経営協議会（1月20日開催）

2 協 議

（1）東北地方太平洋沖地震による被災学生等への支援について

教育担当理事から，〔資料1〕に基づき，東北地方太平洋沖地震による被災学生に対し本学が実施した方策について説明があった後，アカンサス支援制度に「特別支援部門」を新たに設けることについて，説明があり，原案のとおり承認された。

（2）平成23年度年度計画について

企画評価会議議長から，〔資料2〕に基づき，平成23年度国立大学法人金沢大学年度計画（案）について説明があり，審議の結果，承認された。なお，その際に予算の係数，文言の修正等については，学長に一任願いたい旨発言があり，併せて承認された。

（3）金沢大学学則の改正について

議長から，〔資料3〕に基づき，医薬保健学域医学類の学士編入学年次の変更に伴う収容定員等の変更について説明があった後，総務部総務課長から詳細説明があり，審議の結果，承認された。

（4）国立大学法人金沢大学職員就業規則等の改正について

議長から，〔資料4〕に基づき，退職手当に係る規定の改正，育児短時間勤務制度の改正，懲戒処分以外の処分の追加，特任教員の職種に特任助手を追加することを主たる内容とする国立大学法人金沢大学職員就業規則等の改正について，概略説明があった後，総務部人事課長から，詳細説明が行われた。なお，改正される規則等は以下のとおり

- ・ 国立大学法人金沢大学職員就業規則
- ・ 国立大学法人金沢大学職員勤務時間規程
- ・ 国立大学法人金沢大学職員給与規程

- ・ 国立大学法人金沢大学職員の育児休業等に関する規程
- ・ 国立大学法人金沢大学職員退職手当規程
- ・ 国立大学法人金沢大学非常勤職員就業規則
- ・ 国立大学法人金沢大学特任教員の就業に関する規則

その際に、懲戒処分以外の処分と処遇面での関連、「助手」の職務について質疑が行われ、原案どおり承認された。

(5) 平成23年度以降の授業料免除の実施について

議長から、[資料5]に基づき、平成23年度以降の授業料免除については、授業料免除選考基準適格者全員に何らかの形で免除を実施することを基本とする旨の説明があった後、教育担当理事から詳細説明があった。

その際に、授業料免除の対象者、今回改正予定の「金沢大学授業料免除及び徴収猶予規程」の内容、東北地方太平洋沖地震による被災学生への対応等について質疑応答が行われ、承認された。

(6) 集中治療部特任教員の増員について

議長から、[資料6]に基づき、第36回の本会議（平成22年6月10日開催）でICU病床の増床並びに特任助教及び看護師の増員が承認済であるが、今回、更に特任助教の増員を行うことについて説明があった後、財務・附属病院担当理事から詳細説明があり、審議の結果、承認された。

なお、今回の集中治療部特任教員の増員については、経済的な効果より大学病院に対する信頼・評価につながるとの意見があった。

(7) 医療従事者の増員について

議長から、[資料7]に基づき、医薬品の安全性情報に係るデータベースの構築、医薬品安全管理体制の一層の強化を行うため、薬剤師を増員することについて説明があった後、財務・附属病院担当理事から詳細説明があり、審議の結果、承認された。

(8) 平成23年度当初予算（案）について

議長から、[資料8]に基づき、「金沢大学憲章」の実現と安定的・効率的な財政運営を目的とする平成23年度当初予算（案）について説明があった後、財務・附属病院担当理事から詳細説明があった。

その際に、事業評価結果について質疑応答が行われ、審議の結果、承認された。

(9) 「外部資金に係る間接経費の取扱いについて」の改正について

議長から、[資料9]に基づき、外部資金に係る間接経費について、適切な管理及び経費執行の負担軽減を図るため、部局の配分方法を改正する「外部資金に係る間接経費の取扱いについて」の改正について、説明があった後、財務・附属病院担当理事から詳細説明があり、審議の結果、承認された。

(10) 設備サポートセンター（仮称）の設置について

議長から、[資料10]に基づき、主に研究設備の共同利用促進等の全学的なマネジメント機能を担う「設備サポートセンター」（仮称）の設置について、説明があった後、財務・附属病院担当理事から詳細説明があり、審議の結果、承認された。

その際に、設備の利用については、大学・高専間の連携が必要であり、また、利用頻度のチェックも行う必要があるとの意見があった。

(11) 新研究科設置構想について

議長から、〔資料1 1〕に基づき、本学大学憲章にある「東アジアにおける知の拠点として、グローバル化の進む世界に向けて情報を発信する」との立場を踏まえ、異文化に対する理解と言語能力を備え、アジアの諸課題を解決する人材養成に重点を置いた新研究科の設置構想について説明があった。

その際に、この研究科の対象者、文系の参加状況等について質疑応答があり、審議の結果、新研究科の設置並びに当該研究科の方向性について承認された。

3 報 告

(1) 研究域内センターの設置について

研究・国際担当理事から、〔資料1 2〕に基づき、各研究域内センターの設置及びそれぞれのセンターの概要について報告が行われた。

(2) 総合損害保険の更新について

財務・附属病院担当理事から、〔資料1 3〕に基づき、平成23年度の総合損害保険の更新内容について、報告があった。

4 その他

(1) 平成23年度経営協議会の開催日程について

議長から、〔資料1 4〕に基づき、平成23年度経営協議会の開催日程について、説明があった。

次回開催予定

第41回経営協議会 5月19日(木) 15時30分から